

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成27年10月7日

文部科学大臣殿

東京医療保健大学 学長
木村 哲 印

下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

①学校名:	東京医療保健大学大学院	②所在地:	東京都目黒区東が丘2-5-1					
③課程名:	東京医療保健大学大学院 看護学研究科看護学専攻 修士課程高度実践助産コース 助産師プログラム	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	H24.4.1			
⑥責任者:	副学長・看護学研究科長 草間 朋子	⑦定員:	看護学研究科30人(26年度高度 実践看護コース助産師プログラ ム修了者数3人)	⑧期間:	2年間			
⑨申請する課程の 目的・概要:	目的: 病院内外の助産師システムに対応できる専門性の高い助産師を育成する。 概要: 助産システムを担い、管理者・指導者としての基本的スキルを備えた助産師の育成を目指す。(助産師 の有資格者対象)また、高い専門性を身に付けられるプログラムを用意している。							
⑩4テーマへの該 当の有無	無	⑪履修資格:	以下(1)~(8)のいずれかを満たし、助産師免許取得者又は助産師免 許取得見込みの者。 (1)大学(学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ)を卒業 した者。 (2)学校教育法第104条第4項の規定に基づき学士の学位を授与 された者。 (3)外国において学校教育における16年の課程を修了した者。 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において 履修することにより当該外国の学校教育における□16年の課程 を修了した者。 (5)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国 の校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部 科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。 (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の 文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学 大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了 した者。 (7)文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)。 (8)本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した 者と同等以上の学力があると認められた者。					
⑫対象とする職業 の種類:	助産師							
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 病院内外の助産システムに対応できる実践力 管理者・指導者としての基本的スキル		(得られる能力) 院内助産システムを担える能力、チーム医療を推進する 能力などのマネジメント能力					
⑭教育課程:	病院内外の助産システムに対応できる実践力を養うため、助産診断技術や助産管理能力を強化し、エビデ ンスに基づく助産実践を展開できる力を育成する。助産診断技術を強化するため、「助産臨床推論」や「妊娠期診 断・技術学Ⅱ」等の科目において知識・技術を修得し、助産管理能力を強化するため、「地域助産活動論」、「地 域助産学実習」において地域における助産院が医療システムの中で果たす役割を学ぶ。また、エビデンスに基 づく助産実践を展開できる力を育成するため、「EBPM探究論」においてエビデンスの必要性、エビデンスを探 す力、作る力、使う力を修得する。							
⑮修了要件(修了 授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について33単位以上(必修30単位、選択3単位)を修得するとともに、必要な研究 指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。							
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	(学位名): 修士(助産学)							
⑰総授業時数:	43	単位	⑱要件該当授 業時数:	41単位	該当 要件	1,2,3	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	95%

⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格したものに所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに変えることがある。
㉑自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学科長会議・研究科長会議・教授会等において点検・評価、検証を行っており、その結果に基づき教育研究棟の改善充実を図ることとしています。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	平成24年度に開設し、過去に計6名の修了生を輩出していますが、その状況については教授会等において報告しています。また、今後は修了生の状況について情報収集するとともに、色々な角度から教育効果・成果について検証を行っていきます。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 実習における実習施設との打合せやオリエンテーション等を通じて実習内容及び教育課程の編成全般に関わる意見や要望を聞いている。そのため、タイムリーな対応ができるようにしている。実習後に各施設と振り返りの場を設け、反省点や改善点についても話し合いを行っている。その他、実習施設が開催する会議にも出席し、教育課程の編成全般に関わる意見を取り入れることにしている。 (自己点検・評価) 本学では医療に関連する分野として医師、看護師を含む外部有識者等をもって構成する「スクリュウ委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保証を測る観点から、本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願う外部からの提言・評価をいただいている。その中で、学部・研究科毎に教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果等について毎年検証を行い、その結果に基づき改善・充実を図ることとしている。
㉔社会人の受講しやすい工夫:	働きながら通えるように、夜間及び必要に応じて土曜日に講義を開講している。(昼夜開講制)
㉕ホームページ:	http://www.thcu.ac.jp/graduate/nursing/

事務担当者名:	佐久間 雄一	所属部署:	東が丘・立川看護学部等事務部
連絡先:	(電話番号)03-5779-5031 (E-mail)y-sakuma@thcu.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。